

(様式 1 - 3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	183,369 (千円)	全体事業費	216,875 (千円)		

事業概要

東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。

今回申請の対象となる「脇の沢団地自治会館」は、東日本大震災津波にて全壊流失したことから、高台に再建するため、「滝の里会館」及び「松山会館」は、東日本大震災津波による被災世帯の高台移転等が進み、地域内の世帯数が大幅に増加し、既存の自治会館施設では手狭となる状況が生じており、新たなコミュニティの形成に支障をきたしていることから、その増改築等を行うため、それぞれ申請するもの。

【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56

「目標別計画 第 6 協働で築くまちづくり」

「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」

「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 8 日)

整備予定施設が増加したため、D-23-2 防災集団移転促進事業より 171 千円 (国費 : H23 繰越予算 129 千円)、D23-3 防災集団移転促進事業より 3,300 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,475 千円)、D23-4 防災集団移転促進事業より 18,303 千円 (国費 : H23 繰越予算 13,727 千円)、D23-5 防災集団移転促進事業より 3,948 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,961 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 183,369 千円 (92,012 千円) から 216,875 千円 (111,304 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

申請回	区分	施設名	新築・改修内容等
第 18 回	被災新築	米崎地区脇の沢団地自治会館	85.80 m <sup>2</sup> (26 坪)
	世帯増改修	竹駒地区滝の里会館	214.47 m <sup>2</sup> (65 坪)
	世帯増改修	小友地区松山会館	110.14 m <sup>2</sup> +33.13 m <sup>2</sup> =143.27 m <sup>2</sup> (43 坪)
第 16 回	被災新築	米崎地区脇の沢北区公民館	67.90 m <sup>2</sup> (20.53 坪)
	被災新築	気仙地区月山地区公民館	99.37 m <sup>2</sup> (30.05 坪)
	被災新築	広田地区大野公民館	72.11 m <sup>2</sup> (21.81 坪)
第 15 回	世帯増改修	小友地区西之坊会館	増築、トイレ改修等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。

【被災した自治会館】

矢作 2、竹駒 2、気仙 10、高田 13、米崎 6、小友 5、広田 4 計 42 箇所 (うち 13 箇所再建済み)

関連する災害復旧事業の概要

(なし)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業
事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (小友地区)	事業番号	C-7-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		111,072 (千円)	全体事業費	155,653 (千円)	
事業概要					
<p>小友地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。</p>					
【整備内容】					
共同利用漁具倉庫整備 (只出地区)		延床面積 198.00 m <sup>2</sup>			
共同利用漁具倉庫整備 (両替地区)		延床面積 497.00 m <sup>2</sup>			
【既申請】					
平成 28 年度建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算)		1 式	13,553 千円		
【今回申請】					
平成 29 年度 本工事 (両替地区) (共同利用倉庫建築工事)		1 式	93,874 千円		
設計監理費		1 式	3,645 千円		
計			97,519 千円		
【総交付対象事業費】			111,072 千円		
※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画					
【参考】地区別・年度別交付対象事業費					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計	
両替地区		8,995 千円	97,519 千円	106,514 千円	
只出地区		4,558 千円	0 千円	4,558 千円	
合計	0 千円	13,553 千円	97,519 千円	111,072 千円	
(「陸前高田市震災復興計画」P. 49~51 記載)					
当面の事業概要					
平成 28 年度		建築設計 1 式	※既申請		
平成 29 年度		本工事 1 式・設計監理 1 式	※今回申請 (両替地区分)		
東日本大震災の被害との関係					
<p>小友地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)					
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-5-3				
事業名	漁業集落防災機能強化事業 (小友地区)				
交付団体	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
<p>C-5-3 事業により水産関係用地として漁具置場用地、漁具倉庫用地を整備し、本事業によりその整備された漁具倉庫用地上に漁具倉庫を建築するものである。</p>					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (広田地区)	事業番号	C-7-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		169,037 (千円)	全体事業費	169,037 (千円)	

事業概要

広田地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。

【整備内容】

共同利用漁具倉庫整備 (泊地区) 延床面積 588.00 m<sup>2</sup>  
共同利用漁具倉庫整備 (六ヶ浦地区) 延床面積 162.00 m<sup>2</sup>

【既申請】

平成 28 年度 建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算) 1 式 13,652 千円

【今回の申請】

平成 29 年度 本工事 (共同利用倉庫建築工事) 1 式 149,980 千円  
設計監理費 1 式 5,405 千円  
計 155,385 千円

【総交付対象事業費】

169,037 千円

※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画

【参考】地区別・年度別交付対象事業費

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
泊地区			9,608 千円	122,846 千円	132,454 千円
六ヶ浦地区			4,044 千円	32,539 千円	36,583 千円
合計	0 千円	0 千円	13,652 千円	155,385 千円	169,037 千円

(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)

当面の事業概要

平成 28 年度 建築設計 1 式 ※既申請  
平成 29 年度 本工事 1 式・設計監理 1 式 ※今回申請

東日本大震災の被害との関係

広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)
- ・漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-5-4
事業名	漁業集落防災機能強化事業 (広田地区)
交付団体	陸前高田市

基幹事業との関連性

C-5-4 事業により水産関係用地として漁具置場用地、漁具倉庫用地を整備し、本事業によりその整備された漁具倉庫用地上に漁具倉庫を建築するものである。

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [高田等地区]		事業番号	D-23-2																								
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市																									
総交付対象事業費	52,220 (千円)		全体事業費		52,049 (千円)																									
事業概要																														
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>																														
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>高田等地区</th><th>今泉地区</th><th>長部地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>面積 (ha)</td><td>8.3</td><td>5.3</td><td>8.6</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>250</td><td>80</td><td>130</td></tr><tr><th></th><th>米崎地区</th><th>小友地区</th><th>広田地区</th></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>6.6</td><td>4.6</td><td>9.9</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>100</td><td>70</td><td>150</td></tr></tbody></table>								高田等地区	今泉地区	長部地区	面積 (ha)	8.3	5.3	8.6	個数 (戸)	250	80	130		米崎地区	小友地区	広田地区	面積 (ha)	6.6	4.6	9.9	個数 (戸)	100	70	150
	高田等地区	今泉地区	長部地区																											
面積 (ha)	8.3	5.3	8.6																											
個数 (戸)	250	80	130																											
	米崎地区	小友地区	広田地区																											
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9																											
個数 (戸)	100	70	150																											
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 8 日)</p> <p>事業の完了により不用額が 171 千円 (国費:H23 繰越予算 129 千円) 生じたため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 171 千円 (国費:H23 繰越予算 129 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 52,220 千円 (国費:39,165 千円) から 52,049 千円 (国費:39,036 千円) に減額。</p>																														
当面の事業概要																														
<平成 24 年度>																														
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。																														
東日本大震災の被害との関係																														
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																														
関連する基幹事業																														
事業番号																														
事業名																														

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [今泉地区]		事業番号	D-23-3																								
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市																									
総交付対象事業費	11,200 (千円)		全体事業費		7,900 (千円)																									
事業概要																														
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>																														
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>高田等地区</th><th>今泉地区</th><th>長部地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>面積 (ha)</td><td>8.3</td><td>5.3</td><td>8.6</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>250</td><td>80</td><td>130</td></tr><tr><th></th><th>米崎地区</th><th>小友地区</th><th>広田地区</th></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>6.6</td><td>4.6</td><td>9.9</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>100</td><td>70</td><td>150</td></tr></tbody></table>								高田等地区	今泉地区	長部地区	面積 (ha)	8.3	5.3	8.6	個数 (戸)	250	80	130		米崎地区	小友地区	広田地区	面積 (ha)	6.6	4.6	9.9	個数 (戸)	100	70	150
	高田等地区	今泉地区	長部地区																											
面積 (ha)	8.3	5.3	8.6																											
個数 (戸)	250	80	130																											
	米崎地区	小友地区	広田地区																											
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9																											
個数 (戸)	100	70	150																											
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 8 日)</p> <p>事業の完了により不用額が 3,300 千円 (国費:H23 繰越予算 2,475 千円) 生じたため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 3,300 千円 (国費:H23 繰越予算 2,475 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 11,200 千円 (国費:8,400 千円) から 7,900 千円 (国費:5,925 千円) に減額。</p>																														
当面の事業概要																														
<平成 24 年度>																														
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。																														
東日本大震災の被害との関係																														
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																														
関連する基幹事業																														
事業番号																														
事業名																														

直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [米崎地区]		事業番号	D-23-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費	181,770 (千円)		全体事業費		163,467 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
			高田等地区	今泉地区	長部地区	
面積 (ha)			8.3	5.3	8.6	
個数 (戸)			250	80	130	
			米崎地区	小友地区	広田地区	
面積 (ha)			6.6	4.6	9.9	
個数 (戸)			100	70	150	
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 8 日)</p> <p>事業の完了により不用額が 18,303 千円 (国費:H23 繰越予算 13,727 千円) 生じたため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 18,303 千円 (国費:H23 繰越予算 13,727 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 181,770 千円 (国費:136,327 千円) から 163,467 千円 (国費:122,600 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [小友地区]		事業番号	D-23-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		153,200 (千円)	全体事業費		149,252 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		8.3	5.3	8.6		
個数 (戸)		250	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 8 日)</p> <p>事業の完了により不用額が 3,948 千円 (国費:H23 繰越予算 2,961 千円) 生じたため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 3,948 千円 (国費:H23 繰越予算 2,961 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 153,200 千円 (国費:114,899 千円) から 149,252 千円 (国費:111,938 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	18,301,090 (千円)	全体事業費	37,763,245 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：186.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>工事費の増により全体事業費が増額となったことより、第 17 回申請に対し、流用で対応するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (下和野地区) 3,353 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 2,515 千円)、◆D-23-2-1 高台移転関連道路整備支援事業 221 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 166 千円)、◆D-1-7-1 防災集団移転関連配水管整備事業 3,641 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 2,731 千円)、◆D-17-2-1 公共交通環境整備事業 896 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 672 千円)、◆D-17-2-2 嵩上げ宅地の安定試験事業 136,761 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 102,571 千円)、D-20-2 防災まちづくり啓発活動 (ハザードマップ作成) 2,018 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 1,513 千円)、◆D-20-2-1 防災まちづくり啓発活動 (災害記録誌作成) 244 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 183 千円)、D-20-3 地区公共施設等整備事業 (中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業) 8 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 6 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 [長部 1 : 水上地区] 1,380 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 1,035 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (大野地区) 100,563 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 75,422 千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業 (高田地区) 21,920 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 16,440 千円)、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) 70,432 千円 (国費 H25 復興庁繰越予算 52,824 千円)、D-4-8 災害公営住宅整備事業 (田端地区) 34,206 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 25,654 千円)、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) 606,462 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 454,846 千円) を流用する。これによる交付対象事業費は、37,763,245 千円 (国費 28,322,433 千円) に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行い、事業計画の変更を平成 27 年 6 月に行ったところ。</p> <p>今後、仮換地指定の手続きを進め、住宅再建ができるよう順次進めていく。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p>					

<b>東日本大震災の被害との関係</b>
----------------------

<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2／3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p>
---

<p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>
--

<b>関連する災害復旧事業の概要</b>
----------------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>
-----------------

事業番号	
事業名	
直接交付先	

<b>基幹事業との関連性</b>
------------------

--

(様式 1-3②)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票  
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	94	事業名	災害公営住宅活用事業 (高田地区)	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	154,849 (千円)	全体事業費	121,649 (千円)		
事業概要					
<p>下和野地区及び中田地区に建設する災害公営住宅については、東日本大震災の浸水区域に建設する予定であり、一部宅地の嵩上げ及び、1階部分をピロティにすることで、津波被害からの安全性確保を目指している。</p> <p>防潮堤が完成する前に、災害公営住宅の供用が開始される見通しであることから、1階部分は非居住空間として、駐輪場及び物置等の施設整備を行うこととしている。</p> <p>併せて、市街地の形成が、災害公営住宅の供用時には見込まれないことから、居住者の利便性を向上させる施設を1階部分に整備をするものである。</p> <p>陸前高田市では、大規模な団地 (概ね防集団地を含めて 100 戸以上) については、災害公営住宅の整備に併せ、便利施設の整備を検討しているところであり、下和野地区及び中田地区については、防潮堤が整備されるまでの間、被災の恐れがある下層階を居住者の利便性を重視した施設 (生活密着型の事業所等) を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、33,200 千円 (国費 26,560 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 20,550 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 16,440 千円)、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 12,650 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 10,120 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 121,649 千円 (国費 97,319 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 実施設計～工事 平成 26 年 9 月 30 日引渡予定 下和野地区 : 整備予定区画 6 区画 336 m<sup>2</sup> 中田地区 : 5 区画 281 m<sup>2</sup></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田町内においては、その大半が東日本大震災により浸水し、多くの住宅や事業所等が流失している。 早期の、復興を図るため、面整備より先行して災害公営住宅及び利便性施設を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>下和野地区及び中田地区災害公営住宅整備事業により整備を行う災害公営住宅の下層階 (ピロティ部分) を有効活用し、災害公営住宅入居者等の利便性や、日常生活を支援するための施設を整備する。</p>	

(様式 1-3②)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票  
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	災害公営住宅整備事業 (長部地区)	事業番号	D-4-10
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	1,288,404 (千円)	全体事業費	1,228,034 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 28 年度までに 374 戸を整備する。</p> <p>今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、60 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 建設予定戸数が減少したことにより、事業費が減少する見込みとなったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 60,370 千円 (国費 H25 繰越予算 52,824 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,228,034 千円 (国費 1,074,529 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 基本検討、測量調査</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 建築設計、用地取得、建築工事着手</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					